第二章　　事業実績

第１節　保健対策

１　母子保健

（１）母子保健事業の概要

乳幼児健診は「大津方式（1974 年方式）」として、「受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくす」の 3 つを柱に体系づけられた。健診には、早期発見、早期対応と育児支援の窓口としての機能があるが、社会情勢、生活環境の変化等に伴う育児支援ニーズの高まりを受けて、健診の充実とともに健診後のフォローの充実を図ってきた。平成 9 年度からは、母子保健法の改正により、全ての対人サービスは市の事業となった。養育ハイリスクや虐待の増加等の社会情勢を踏まえ、育児支援の強化の重要性から、特に育児の出発である思春期から妊娠期への対応が最重要と考え、平成 10 年度から「妊婦のつどい」を開始し、平成 11 年度からは少子化対策臨時特例交付金事業として「初めてのパパママ教室」と、中学生を対象に思春期の子どもたちへの性に関する健康教育を開始した。平成 17 年度には発達障害者支援法が制定され、発達障害の早期発見と支援の充実を目指し平成 26 年度に子ども発達相談グループを設置し、平成 27 年 2 月に子ども発達相談センターを開設した。

平成 21 年度からは、保健所政令市として、未熟児養育医療給付事業、小児慢性特定疾病治療研究事業、特定不妊治療助成事業が移管された。また、平成 25 年 4 月より不育症治療費助成事業を開始したことに加え、令和 5 年 3 月から先進医療に係る不育症検査費用助成事業を開始した。

平成 28 年度からは各すこやか相談所に子育て世代包括支援センターを開設した。

令和 3 年 4 月から産後ケア事業、令和 3 年 10 月から小児慢性療養生活支援事業を開始した。

令和 4 年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き生後 2 週間目の育児相談案内、生後 3 週間目の育児相談電話、オンライン相談、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査の費用助成を令和 3 年度に引き続き実施した。

不妊治療が令和 4 年 4 月に保険適用となったことから、令和 4 年度末までの治療分をもって不妊に悩む方への特定治療支援事業を終了した。

令和 5 年 2 月から国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施する伴走型相談支援事業を開始した。令和 5 年 9 月から妊娠 8 か月頃アンケートを実施し、面接希望者や質問項目 2 項目（「過去 1 か月の間に気分が落ち込んだり、元気がなくて、あるいは絶望的になって、しばしば悩まされたことがありますか」「過去 1 か月の間に、物事をすることに興味あるいは楽しみをほとんどなくして、しばしば悩まされたことがありますか」）に該当する妊婦に対して、面接や電話連絡などを実施した。

令和 6 年 4 月から妊婦健康診査費用助成を拡充し、基本健康診査の受診券の 1 回上限を（5,000 円×14 回（多胎妊娠は 19 回））に増設した。また、基本受診券、検査受診券の補助上限額を超えて自己負担した費用（各受診券記載の内容に限る。）や基本健康診査で 14 回（多胎妊娠は 19 回）を超えた受診（出産予定日（40 週 0 日）以降の医師等が必要と認めた受診に限る。）の費用について償還払による無料化を開始した。

令和 6 年 4 月から産婦健康診査費用 1 人あたり 1 回上限 5,000 円×2 回（産後 2 週間、産後 1 か月）の費用助成を開始した。

（2）母子保健のシステム及び事業の概要

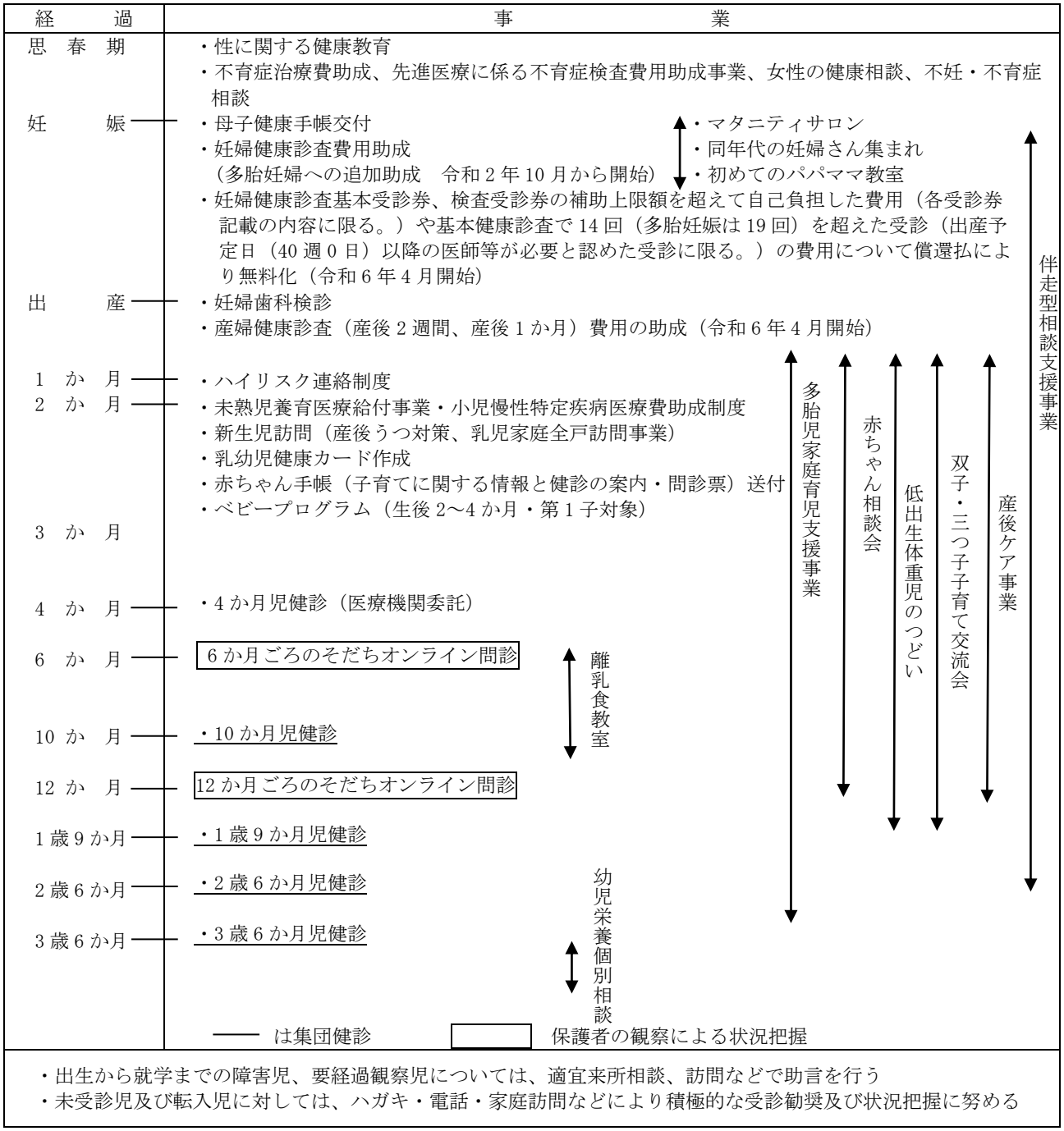

・出生から就学までの障害児、要経過観察児については、適宜来所相談、訪問などで助言を行う
・未受診児及び転入児に対しては、ハガキ・電話・家庭訪問などにより積極的な受診勧奨及び状況把握に努める

（3）母子健康手帳交付及び妊婦保健指導事業

市内7か所のすこやか相談所で、保健師による母子健康手帳交付と妊婦健康相談を実施している。

また、平成22年度以降は妊娠届出書の裏面に妊婦相談票をつけ、妊婦の状況も把握できるようになった。

平成28年度から、切れ目のない支援を目的に、各すこやか相談所で専門職が全妊婦と面談し、妊娠・子育てケアプランを作成している。

令和5年2月20日から伴走型相談支援事業の開始に伴い、妊娠・子育てケアプラン（子育てガイド）の作成と面談を行うとともに、出産応援給付の申請案内を渡している。

① 妊娠届出状況

（単位：人（%））

満 11 週以内	満 12 週～21 週	満 22～27 週	満 28 週以上	不　詳	合　計
2,292 (97.1)	51 (2.2)	5 (0.2)	9 (0.4)	3 (0.1)	2,360 (100.0)

② 職業の有無

（単位：人（%））

有　職	1,885（79.8）
無　職	474　(20.1)
不　明	1　(0.1)
合　計	2,360（100.0）

③ 分娩予定地

（単位：人（%））

市　内	1,546　(65.5)
県　内（大津市以外）	297　(12.6)
県　外	304　(12.9)
未　定	213　(9.0)
不　明	－　(－)
合　計	2,360（100.0）

④ 初・経産別年齢区分

（単位：人（%））

区分		初産	経産	不明	合計
～19		12　(0.5)	－　(－)	－　(－)	12　(0.5)
20 代	20～24	80　(3.4)	53　(2.2)	－　(－)	133　(5.6)
	25～29	388　(16.4)	255（10.8）	－　(－)	643　(27.2)
30 代	30～34	369　(15.6)	558（23.7）	－　(－)	927　(39.3)
	35～39	151　(6.4)	372（15.8）	－　(－)	523　(22.2)
40～		33　(1.4)	89　(3.8)	－　(－)	122　(5.2)
不明		－　(－)	－　(－)	－　(－)	－　(－)
合　計		1,033（43.7）	1,327（56.3）	－　(－)	2,360（100.0）

⑤ 指導を要する理由及び方法

（単位：件）

理　由	件数
総　数	1,353
1　妊娠、分娩に関する疾病(異常)	
(1)貧血	－
(2)妊娠高血圧症候群	17
(3)肥満	117
(4)多胎児妊娠	68
2　妊娠及び分娩歴	
(1)若年初産	23
(2)高年初産	105
(3)不妊治療	163
3　家庭環境（注 1）	335
4　その他　（注 2）	525

（単位：件）

方　法	件数
延総数	1,173
健康相談	－
電話	66
妊婦訪問	－
新生児訪問	815
マタニティサロン	32
その他	260
妊婦健康相談のみ	－

注 1　経済的な問題や母子家庭、未婚での出産、近く離婚する予定である等家庭状況が複雑なケース。家族を介護しながらの出産や育児支援がないなどのケース、外国人で日本語の理解が不十分であるケースなどがあげられる。

注 2　前回の妊娠で妊娠高血圧症候群を併発、流産、早産、妊娠に対する不安がある、母親の身体的、精神的疾患等があげられる。

⑥　母子健康手帳交付場所別交付数

（単位：人（%））

区分	交付数							要フォロー者
	和邇すこやか	堅田すこやか	比叡すこやか	中すこやか	膳所すこやか	南すこやか	瀬田すこやか	
	86	318	317	451	319	186	683	930 (39.4%)
総数	2,360							

⑦　年度別妊婦相談数及び要フォロー数

（単位：人（%））

区　　分	相 談 数	要フォロー者
令和２年度	2,515	662（26.3）
令和３年度	2,400	654（27.3）
令和４年度	2,407	711（29.5）
令和５年度	2,270	656（28.9）
令和６年度	2,360	930（39.4）

※すこやか相談所で母子健康手帳を交付した方には全員体調や生活に関する妊婦相談を実施し、心身の健康チェックと助言を行った。

⑧ 伴走型相談支援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠届や出生届を行った妊婦等に対し支給する「出産・子育て応援交付金」が創設され、出産育児における経済的支援も一体的に実施している。本市では令和５年２月に事業を開始し令和４年４月１日に遡及して相談支援及び給付の体制を整備した。

伴走型相談支援では、妊娠届出時の面談及び妊娠・子育てケアプラン（子育てガイド）の作成、妊娠８か月頃アンケートの実施と希望者等への面談、新生児訪問時の面談及び子育て応援プラン（子育てガイド）の作成を行っている。令和６年度の妊娠８か月頃アンケートは、発送数 2,167 人に対し、回答数は 1,695 人（妊娠未継続者 35 人含む。回答率 78.2%）であった。妊娠を継続している回答者のうち要支援者数は 353 人（21.3%）で、303 人に相談支援を行った。また、未回答者に対しても電話等で状況確認を行い、必要に応じて相談支援に繋いでいる。

（４）妊産婦健康診査

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊産婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康を確保する上で、妊産婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このことから、妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健康診査の公費負担を実施している。

実施方法　滋賀県医師会、滋賀県助産師会に委託

実施内容　妊婦健康診査（妊婦１人につき基本受診券 14 枚、検査券 10 枚）

令和２年 10 月から、多胎妊婦に対し基本受診券２枚、超音波検査券２枚を追加交付。

令和３年４月から、多胎妊婦に対し基本受診券の追加枚数を５枚に変更する。

令和６年４月から、基本健康診査１回当たりの補助上限額を 5,000 円に拡充した。

基本受診券、検査受診券の補助上限額を超えて自己負担した費用（各受診券記載の内容に限る。）や基本健康診査で 14 回（多胎妊娠は 19 回）を超えた受診（出産予定日（40 週０日）以降の医師等が必要と認めた受診）の費用の助成（償還払い）を開始した。

産婦健康診査費用１人あたり１回上限 5,000 円×2 回（産後２週間、産後１か月）の費用助成を開始した。

＜検査項目＞

基本受診券：問診及び診察、血圧・体重測定、尿検査

検査受診券：超音波検査、血液検査、子宮頸がん検診、Ｂ群溶血性レンサ球菌検査、クラミジア検査

産婦健康診査受診券：問診及び診察、血圧・体重測定、尿検査、乳房・授乳の状況、EPDS 又は NICE 等の質問票を用いたスクリーニング検査

妊婦一般健康診査　　（単位：人）

受診券(別冊)交付数	受診延人員	指導区分結果別延人員		
		異常なし	要指導	要精査
2,323	26,326	26,151	139	36

産婦健康診査　　（単位：人）

受診実人数	受診回数別人数（再掲）	
	受診回数1回	受診回数2回
1,993	229	1,764

（5）新生児訪問

新生児、乳児の発育・生活・環境・疾病予防など、育児上必要な事項について家庭訪問をし、適切な指導を実施し、異常の早期発見、治療等についての助言をするとともに、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導することを目的とする。対象者については、母子健康手帳添付の新生児訪問依頼書（はがき）等により把握し、実施する。また、平成22年1月から「大津っ子みんなで育て愛全戸訪問事業」が開始されたことに伴い、子育て総合支援センターで実施している乳児家庭全戸訪問事業と連携を図っている。平成28年度から産後6週を目処に新生児訪問利用勧奨を実施していたが、令和2年4月からは生後3週間目以降に利用勧奨を兼ねて育児相談電話を全数に実施していた（令和5年10月終了）。令和5年2月から伴走型相談支援事業の開始に伴い、子育て応援プラン（子育てガイド）を元に面談し、子育て応援給付の申請案内を渡している。

また、平成29年度からは乳児期の保健サービスをまとめた子育て応援プランを配布している。

区分	第1子	第2子	第3子以降	出生場所				訪問者		小計
				病院	診療所	助産院	他	保健師	助産師	
大津市	892	762	333	578	1,398	7	4	488	1,499	1,987
里帰り(大津市外)	80	11	－	49	42	－	－	18	73	91
合計	972	773	333	627	1,440	7	4	506	1,572	2,078

区分	訪問結果		援助内容							
	発育順調	要援助	赤相	4か月	再訪問	電話	要連絡	受診勧奨	管理中	その他
大津市	1,018	969	25	391	122	515	－	16	296	228
里帰り(大津市外)	23	68	－	－	－	－	61	－	19	8
合計	1,041	1,037	25	391	122	515	61	16	315	236

新生児訪問依頼数　2,078 件

（6）赤ちゃん手帳

誕生から幼児期までの間の一貫した健康診査を実施するため、問診票、オンライン問診用紙（生後6か月と12か月に家庭での様子を入力いただくもの）、各月齢の育児に対するアドバイス、離乳食の進め方などを一冊にした赤ちゃん手帳を、生後2か月の時期に送付している。

（7）ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

ハイリスク妊娠（母児のいずれか又は両者に重大な予後が予測される妊娠）や未熟児等のハイリスク児を早期に把握し、保健と医療の連携による効果的な保健管理体制の下で適切な母子保健サービスを提供することを目的として実施している。全出生（2,184人）の約30%はハイリスク妊産婦・新生児連絡制度を利用している。

＜根拠法令＞

「母子保健法第 18 条の規定による低体重児の届け出の受理」

「母子保健法第 19 条第 1 項の規定による未熟児の訪問指導」

「母子保健法第 19 条第 2 項において準用する同法第 11 条第 2 項の規定による訪問指導」

滋賀県から委託されている周産期保健医療連絡調整会議では保健所管内の母子保健の現状と課題、ハイリスク妊産婦・新生児訪問指導依頼状況及びサービス提供状況等の情報を収集整理し、評価を行っている。令和 6 年度は、2 回開催した。1 回目は、「ハイリスク妊産婦・新生児援助事業のガイドラインの改訂について」情報交換を行った。2 回目は、「流産・死産された方とパートナーへの支援について」をテーマに講話と情報交換を行った。

① 訪問指導のフローチャート

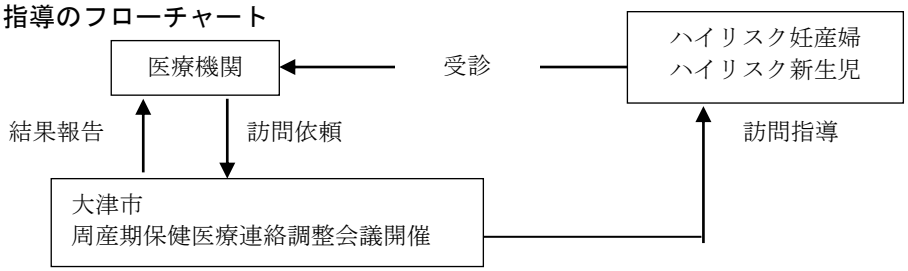

② 連絡実績

（単位：件）

区分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
市内	大津赤十字病院	1	40	6	128	175
	浮田クリニック	46	58	2	41	147
	滋賀医科大学医学部附属病院	1	21	6	60	88
	桂川レディースクリニック	3	41	1	10	55
	竹林ウィメンズクリニック	13	15	−	7	35
	松島産婦人科医院	9	8	3	8	28
	計	73	183	18	254	528
県内	南草津野村病院	7	10	1	9	27
	淡海医療センター	6	4	−	−	10
	済生会滋賀県病院	2	2	−	5	9
	清水産婦人科	2	4	−	−	6
	近江八幡市立総合医療センター	−	−	−	3	3
	長浜赤十字病院	−	2	−	−	2
	希望が丘クリニック	−	−	−	1	1
	野村産婦人科	1	−	−	−	1
	イーリスウィメンズクリニックアリス	−	1	−	−	1
	高島市民病院	−	−	−	1	1
	計	18	23	1	19	61
県外	京都大学医学部附属病院	−	2	3	7	12
	醍醐渡辺クリニック	−	12	−	−	12
	足立病院	−	6	−	1	7
	京都府立医科大学附属病院	−	2	1	1	4
	京都第一赤十字病院	−	1	−	1	2
	公立豊岡病院組合立豊岡病院	−	2	−	−−	2
	福岡市立こども病院	−	−	1	1	2
	石川県立中央病院	−	−	−	2	2
	医仁会武田総合病院	−	1	−	−	1
	沖縄県立八重山病院	−	1	−	−	1
	京都済生会病院	−	1	−	−	1
	関西医科大学附属病院	−	1	−	−	1
	神戸市医療センター中央市民病院	−	1	−	−	1
	千船病院	−	1	−	−	1
	中村産婦人科	−	1	−	−	1
	身原病院	−	1	−	−	1
	山口マタニティクリニック	−	1	−	−	1
	山元医院	−	1	−	−	1
	済生会吹田病院	−	−	1	−	1

	奈良県総合医療センター	－	－	1	－	1
	兵庫県立尼崎総合医療センター	－	－	1	－	1
	洛和会音羽病院	－	1	－	－	1
	福田病院	－	－	1	－	1
	日本バプテスト病院	－	1	－	－	1
	三重中央医療センター	－	－	1	－	1
	宇治徳洲会病院	－	－	－	1	1
	川崎医科大学附属病院	－	－	－	1	1
	久留米大学病院	－	－	－	1	1
	日本赤十字社愛知医療センター	－	－	－	1	1
	昭和大学病院	－	－	－	1	1
	計	－	37	10	18	65
合計		91	243	29	291	654

③ 主な連絡理由（重複あり）

1）妊婦

（単位：件）

妊娠高血圧症候群	2
体重増加・貧血・糖尿病など	3
切迫流産・早産	1
多胎	3
身体疾患	5
精神疾患	38
若年妊婦	4
高年妊婦	3
知的障害	－
外国籍の妊婦	6
未婚（シングルマザー）	17
家庭環境問題	33
経済的問題	13
その他	3
合　　計	131

2）産婦

（単位：件）

妊娠高血圧症候群	16
身体疾患	67
若年初産婦	9
若年経産婦	－
高年初産婦	17
高年経産婦	16
精神疾患	81
知的障害	2
身体障害	1
育児不安大	262
マタニティブルーズ	2
外国籍の産婦	19
未婚（シングルマザー）	20
家庭環境問題	123
経済的問題	13
その他	327
合　　計	975

3）新生児

（単位：件）

低出生体重児	件数
2,000ｇ以上～2,500ｇ未満	100
1,500ｇ以上～2,000ｇ未満	31
1,000ｇ以上～1,500ｇ未満	17
1,000ｇ未満	5
小　　計	153
多胎	71
新生児仮死	10
感染症	13
染色体異常	6
心疾患	33
先天奇形	18
身体的問題	242
小　　計	393
合　　計	546

4）主な支援状況

（単位：件）

初回支援方法（実）	訪問	669
	面接・相談	27
	電話	18
	他市に転送	25
	その他	1
	カンファレンス（再掲）	－
	計	740
継続支援方法（延）	訪問	182
	電話	344
	健診	113
	他市に申し送り	39
	終了	－
	その他	40
	計	718

（8）産後ケア事業

産後の女性の心身のケアや育児の支援を行い、安心して生活ができることを目的に実施している。

対象

大津市に住民登録がある産後の女性で、産後の心身の状態の回復が不十分であり、家事、育児などの

日常生活を送ることが難しい方、自宅での育児に不安があり、相談やアドバイスが必要な方（ただし、母子ともに医療行為が必要でない方）

内容

1回の分娩につき7回を限度に利用可能

短期入所事業、通所事業：出産後4か月を経過していない方
（分娩予定日の21日前に出産の場合、出産予定日から4か月）
居宅訪問事業：出産後1年を経過していない方

利用状況

実利用人数154人

短期入所事業　101人（延べ256回）通所事業　43人（延べ62回）居宅訪問事業　38人（延べ56回）

（９）低出生体重児のつどい（プチキッズ）

低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図ることにより、育児不安の軽減と育児の孤立化を予防し、子どもの健やかな成長に資するとともに、地域で安心して子育てができるように支援することを目的として実施している。

対象

出生体重2,000g未満の1歳6か月までの乳幼児及び保護者

内容

小児科医師等による講話、保護者同士の交流と仲間づくり、相談、親子遊び等

参加人数

第1回　9組（子ども10人、大人10人）　　第2回　6組（子ども6人、大人6人）

（１０）未熟児養育医療給付事業

母子保健法第20条第4項の規定による養育医療の給付を実施している。

目的

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を起こすことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、国・県及び大津市は養育に必要な医療の給付を行う。

概要

指定養育医療機関で入院治療を受ける場合に養育医療の給付を行うが、社会保険各法の負担分を控除した額を前年所得に応じて、国・県及び市が公費負担する。

対象

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を認めたもの。

給付状況

給付実人数　143人

（１１）新生児聴覚検査助成事業

新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成することで、聴覚検査に係る経済的負担の軽減を行うとともに、聴覚障害の早期発見及び支援を図ることを目的とする。

対象者

原則として保護者が大津市に住民登録されている新生児

検査実施数

1,941人

検査結果

異常なし（パス）　　1,907人
要再検者（リファー）　　34人

（１２）乳幼児健診

①　乳幼児健診活動の沿革

本市における乳幼児健診は、母子保健法、児童福祉法の制定とともにその理念に基づいて実施してきた。全国に先駆けて、心身両面の健康保持、増進のために精神発達診断の方法を乳幼児健診に導入し、子どもの発達する姿を科学的にとらえて、健診時期や内容の検討、充実を図ってきている。昭和 49 年、乳幼児健診は「大津方式（1974 年方式）」として体制を整え、個人ごとに出生から就学までを一貫して把握できる「乳幼児健康カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを大きな柱として実施している。さらに、昭和 50 年には、脳性麻痺、中枢性協調障害などの運動障害の早期発見の指標として、ボイタ法の診断方法を取り入れ、早期対応へと結びつけるようになった。そして障害乳幼児対策は、「大津方式（1975 年方式）」として医療・訓練・療育を結びつけ、障害乳幼児の生活と発達の保障を目指した取組が確立された。健診時期は、問題や疾病、障害などが発見されやすく、その後の対応が手遅れにならない時期を設定し、専門家によるチーム（医師・歯科医師・保健師・発達相談員・歯科衛生士・栄養士）によって具体的な援助、指導を行っている。さらに健診を実施者側からの一方的なものでなく、保護者とともに子どもを育てていくという考えから、乳幼児健康カードに加えて赤ちゃん手帳を作成し、保護者等の観察と育児の経過も把握できるようにしている。

近年は社会情勢、生活環境の変化、市外からの転入の増加などから育児支援のニーズが高まってきており、育児支援の視点から健診内容の充実を図っている。さらに発達障害者支援法施行（平成 17 年度）後は、発達支援を要する児について、早期発見と発達支援としての健診後のフォローの一層の充実を図っている。大津市の課題（相談窓口が複数に跨っている、児の年齢により支援機関が異なる、専門医・専門医療機関が不足している）を解決するために、子ども発達支援の拠点の必要性を念頭に、平成 24 年度から関係機関と様々な協議を重ねてきた。その結果、相談・支援・診断の一元化を目指し、平成 27 年 2 月に子ども発達相談センターを開設した。

このことに伴い、平成 26 年度より、健康推進課と共催で実施していた発達支援療育事業 3 広場を子育て支援センター主管に、健康推進課主管で実施していた療育前早期対応親子教室をやまびこ総合支援センター主管に移管した。

② 健診の実施時期・対象者・回数・場所等

健診	対象者	回数	場所	料金
4か月児健診	満4か月～ 6か月未満児	随時	市内登録医療機関 （病院、医院）	無料
赤ちゃん相談会	0歳児	43回/年	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 (令和6年12月まで) 瀬田市民センター	無料
10か月児健診	該当月 満10か月～ 1歳6か月児	93回/年	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 （令和6年12月まで) 瀬田市民センター	無料
1歳9か月児健診	該当月 1歳9か月～ 2歳4か月児	52回/年	総合保健センター 和邇すこやか相談所	無料
2歳6か月児健診	該当月 2歳6か月～ 3歳児	48回/年	総合保健センター 和邇すこやか相談所	無料
3歳6か月児健診	該当月 3歳6か月～ 4歳児	60回/年	総合保健センター 和邇すこやか相談所	無料

※1　4か月児健診については、6か月未満を対象とし、それ以降は赤ちゃん相談会での受診を勧めている。
※2　10か月児健診については、満月齢で受診してもらうよう周知している。

③　乳幼児健診後指導システム

疾病、傷病や障害の軽減を中心に、また育児や発達の相談を加え、福祉や教育と連携して全ての子どものすこやかな発達を保障することを目的に実施している。

④ 乳幼児健診結果

乳幼児健診の結果表の見方

「要援助」　児の問題によるものだけでなく、保育環境や育児者の主訴によるものも含まれる
「要観察」　経過をみる必要のあるもので、以下のような方法で観察の必要なもの
赤ちゃん相談会、電話、健康相談、訪問、再診、
次の健診でチェック、育ち合い広場事業、発達支援療育事業、地域療育、
保育園巡回発達相談、その他
「要精査」　精密検査が必要で他機関に紹介状を発行するもの
「要医療」　医療機関を受診するよう勧めたもの
「管理中」　既に医療機関や療育機関等でフォローされているもの

1）4か月児健診

疾病の早期発見・早期対応を目的に委託個別健診方式にて実施している。平成7年度までは委託個別健診方式による3か月児健診と直営集団方式による4か月児健診を実施していたが、平成8年度から対象月齢を変更し4か月児健診を登録医療機関に委託して実施している。

A．受診状況及び結果

（単位：人（%））

対象者数	受診者数	受診結果		援助内訳（重複あり）			
		発育順調	要援助	紹介	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会
2,250	2,240	1,757	483	80	198	218	7
(100.0)	(99.6)	(78.4)	(21.6)	503（延人数）			

B．要援助内容

（単位：人）

区分			紹介	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会	合計（延人数）
身体的問題	発育問題		4	44	3	2	53
	未熟児・ＳＦＤ		－	9	16	1	26
	小児科	神経系	－	－	－	－	－
		心臓	5	2	15	－	22
		運動発達	2	48	4	2	56
		その他	9	14	32	－	55
	整形外科	股関節	39	1	3	－	43
		四肢	－	1	1	－	2
		その他	2	－	－	－	2
	眼科	視機能	－	－	－	－	－
		その他	6	3	1	－	10
	耳鼻咽喉科	聴力	1	5	8	－	14
		その他	－	1	－	－	1
	泌尿器科		10	6	11	－	27
	皮膚科		3	79	127	－	209
	その他		1	11	16	－	28
先天異常			2	1	8	－	11
精神発達			－	1	－	－	1
保育環境問題	生活習慣		－	－	－	－	－
	育児力の問題		－	－	－	－	－
	健康問題		－	－	－	－	－
	栄養・食事問題		－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	2	2
そ　の　他			－	－	－	－	－
合　　計（延人数）			84	226	245	7	562

C．身体発育状況

ア．カウプ指数

（単位：人（%））

区　分	受診者	13未満	13以上15未満	15以上18未満	18以上20未満	20以上	測定不能
総数	2,240	－	106	1,513	542	79	－
	(100.0)	(－)	(4.7)	(67.6)	(24.2)	(3.5)	(－)

イ．低出生体重児　　（単位：人（%））

区　分	受診者	1000g 未満	1000g 以上 1500g 未満	1500g 以上 2500g 未満	2500g 以上
総数	2,240 (100.0)	4 (0.2)	13 (0.6)	161 (7.2)	2,062 (92.0)

D．4 か月児健診時点での栄養方法　　（単位：人（%））

区　分	受診者	母乳	混合	人工	不明
総数	2,240 (100.0)	752 (33.5)	801 (35.8)	669 (29.9)	18 (0.8)

2）10 か月児健診

集団としてはじめての健診である。 幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、治療と育児支援、むし歯予防を目的に健診と相談を実施している。

A．受診状況及び結果

（単位：人（%））

対象者数	受診者数	受診結果		援助内訳（重複あり）			
		発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,351 (100.0)	2,371 (100.9) ※	1,370 (57.8)	1,001 (42.2)	897	36	－	184
				1,117（延人数）			

※未受診者対応等により昨年度の対象者が受診したため。

B．要援助内訳

（単位：人）

区分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的問題	発育問題	不　良	41	1	－	2	44
		急　増	1	3	－	－	4
		肥　満	4	－	－	－	4
		低身長	8	－	－	4	12
	未熟児・ＳＦＤ		1	－	－	32	33
	小児科	神経系	1	－	－	5	6
		心　臓	1	1	－	40	42
		運動発達	212	1	－	5	218
		その他	7	9	－	58	74
	整形外科	股関節	－	3	－	2	5
		四　肢	－	4	－	2	6
		その他	－	4	－	2	6
	眼科	視機能	－	－	－	3	3
		その他	－	3	－	1	4
	耳鼻咽喉科	聴　力	1	2	－	6	9
		その他	－	－	－	2	2
	泌尿器科		－	4	－	28	32
	皮膚科		2	－	－	4	6
	その他		－	2	－	5	7
先　天　異　常			－	－	－	4	4
精　神　発　達			803	－	－	－	803
保育環境問題	生活習慣		1	－	－	－	1
	育児力の問題		11	－	－	－	11
	健康問題		2	－	－	－	2
	栄養・食事問題		38	－	－	－	38
	その他		14	－	－	－	14
そ　の　他			1	－	－	－	1
合　　計（延人数）			1,149	37	－	205	1,391

C．経過観察方法

（単位：人）

区分	受診者数	要観察者	要観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	2,371	897	150	464	19	2	376	－	37	34	－	41	64

※1　再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2　その他の内訳：学区フォロー、電話等

D．身体発育状況（カウプ指数）

（単位：人（%））

区　分	受診者	13 未満	13 以上 15 未満	15 以上 18 未満	18 以上 20 未満	20 以上	測定不能
総数	2,371 (100.0)	1 (0.1)	94 (3.9)	1,766 (74.5)	470 (19.8)	40 (1.7)	－ (－)

3）赤ちゃん相談会

平成 8 年度から乳児健診で経過観察が必要な児に対する相談及び 1 歳までの赤ちゃんをもつ保護者に対し発達、育児、栄養などの相談、支援の場として実施している。

A．受診状況及び結果

ア．初診

月齢別受診者内訳　　（単位：人（%））

受診者数	0～4か月未満	4～10か月未満	10か月～1歳未満	1歳以上
231(100.0)	5(2.2)	106(45.9)	7(3.0)	113(48.9)

受診動機と結果　　（単位：人（%））

受診者数	受診動機						受診結果		援助内訳（重複あり）			
	医師勧奨	希望者	未健転入	10か月の再診	勧奨者	その他	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
231 (100.0)	5 (2.2)	36 (15.6)	4 (1.7)	17 (7.3)	166 (71.9)	3 (1.3)	70 (30.3)	161 (69.7)	154	9	－	25
									188（延人数）			

イ．再診

（単位：人（%））

受診者数	受診結果		援助内訳（重複あり）			
	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
57 (100.0)	6 (10.5)	51 (89.5)	48	3	－	17
			68（延人数）			

B．要援助内訳　（初診）

（単位：人）

区分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的問題	発育問題	不　良	4	2	－	1	7
		急　増	－	－	－	－	－
		肥　満	1	－	－	－	1
		低身長	2	－	－	－	2
	未熟児・ＳＦＤ		5	－	－	2	7
	小児科	神経系	1	1	－	3	5
		心　臓	1	－	－	4	5
		運動発達	67	1	－	2	70
		その他	3	1	－	5	9
	整形外科	股関節	－	1	－	2	3
		四　肢	－	1	－	－	1
		その他	－	1	－	－	1
	眼科	視機能	－	1	－	1	2
		その他	1	－	－	2	3
	耳鼻咽喉科	聴　力	－	－	－	3	3
		その他	－	－	－	－	－
	泌尿器科		2	－	－	1	3
	皮膚科		－	1	－	－	1
	歯科		－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	1	1
先　天　異　常			－	－	－	2	2
精　神　発　達			120	－	－	－	120
保育環境問題	生活習慣		1	－	－	－	1
	育児力の問題		2	－	－	－	2
	健康問題		－	－	－	－	－
	栄養・食事問題		5	－	－	－	5
	その他		5	－	－	－	5
そ　の　他			1	－	－	－	1
合　　計（延人数）			221	10	－	29	260

C．経過観察方法（初診）

（単位：人）

区分	受診者数	要観察者	要観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	231	154	11	25	7	－	120	3	38	－	－	3	13

※1　再診については、赤ちゃん相談会での再診及び個別相談も含む

※2　その他の内訳：学区フォロー、電話等

４）１歳９か月児健診（歯科健診を含む）

１歳半の発達の節目をしっかり越えているか、また、基本的な日常生活の自立に向けての挑戦が豊かになされているかを確認するとともに、早期におけるむし歯予防を目的に、健診と相談を実施している。

Ａ．受診状況及び結果

（単位：人（%））

対象者数	受診者数	受診結果		援助内訳（重複あり）			
		発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,509 (100.0)	2,335 (93.1)	1,263 (54.1)	1,072 (45.9)	974	45	-	152
				1,171(延人数)			

※他市受診分も含む

Ｂ．要援助内訳（初診）

（単位：人）

区分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)
身体的問題	発育問題	不　良	24	－	－	1	25
		急　増	10	－	－	－	10
		肥　満	31	－	－	－	31
		低身長	53	3	－	5	61
	未熟児・ＳＦＤ		2	－	－	14	16
	小児科	神経系	－	－	－	6	6
		心　臓	－	3	－	29	32
		運動発達	8	2	－	5	15
		その他	2	16	－	33	51
	整形外科	股関節	－	－	－	3	3
		四　肢	－	7	－	5	12
		その他	－	2	－	2	4
	眼科	視機能	－	1	－	2	3
		その他	1	3	－	9	13
	耳鼻咽喉科	聴　力	2	2	－	8	12
		その他	1	1	－	1	3
	泌尿器科		1	4	－	16	21
	皮膚科		－	1	－	2	3
	その他		－	1	－	9	10
先　天　異　常			－	－	－	7	7
精神発達	発達全体		927	－	－	11	938
	ことば		1	－	－	－	1
	社会性		－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－
保育環境問題	生活習慣		－	－	－	－	－
	育児力の問題		5	－	－	－	5
	健康問題		5	－	－	－	5
	栄養・食事問題		5	－	－	－	5
	その他		18	－	－	－	18
そ　の　他			－	－	－	－	－
合　　計（延人数）			1,096	46	－	168	1,310

Ｃ．経過観察方法及び肥満度15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要観察者	要観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,335	974	－	278	1	－	668	－	91	27	27	27	121

※1　再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2　その他の内訳：学区フォロー、電話

５）２歳６か月児健診（歯科健診を含む）

乳歯列が完了する時期をとらえて、むし歯予防を行うとともに育児についての主訴に対応するため、歯科健診と個別相談を実施している。

A．受診状況及び結果

（単位：人（%））

対象者数	受診者数	受診結果		援助内訳（重複あり）			
		発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,530 (100.0)	2,343 (92.6)	1,463 (62.4)	880 (37.6)	724	4	－	202
				930（延人数）			

B．要援助内訳

（単位：人）

区　　分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)
身体的問題	発育問題	不　良	14	－	－	1	15
		急　増	1	－	－	－	1
		肥　満	27	－	－	－	27
		低身長	35	2	－	13	50
	未熟児・ＳＦＤ		－	－	－	4	4
	小児科	神経系	1	－	－	4	5
		心　臓	－	－	－	23	23
		運動発達	1	－	－	5	6
		その他	3	－	－	33	36
	整形外科	四　肢	－	－	－	6	6
		その他	1	－	－	8	9
	眼科	視機能	－	－	－	5	5
		その他	1	1	－	10	12
	耳鼻咽喉科	聴　力	2	－	－	12	14
		その他	－	－	－	4	4
	泌尿器科		－	－	－	27	27
	皮膚科		－	－	－	1	1
	その他		1	－	－	4	5
先　天　異　常			－	－	－	1	1
精神発達	発達全体		671	1	－	70	742
	ことば		2	－	－	－	2
	社会性		－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－
保育環境問題	生活習慣		6	－	－	－	6
	育児力の問題		9	－	－	－	9
	健康問題		4	－	－	－	4
	栄養・食事問題		4	－	－	－	4
	その他		26	－	－	－	26
そ　の　他			－	－	－	－	－
合　　計（延人数）			809	4	－	231	1,044

C．経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要観察者	要観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,343	724	－	220	1	－	478	－	29	45	37	48	69

※1　再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2　その他の内訳：学区フォロー、電話等

６）3 歳 6 か月児健診（歯科健診を含む）

乳幼児期最後の健診である。幼児期第 2 の発達の変わり目（4 歳頃）に向けての準備の確認と、尿検査、保護者によるささやき声検査（事前実施）、従来の視力検査と併せて令和 4 年 10 月から目の屈折検査を実施し、疾病の早期発見に努めている。

また、むし歯の早期発見と予防を目的に健診と相談を実施している。

A．受診状況及び結果

（単位：人（%））

対象者数	受診者数	受診結果		援助内訳（重複あり）			
		発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,610 (100.0)	2,474 (94.8)	1,236 (50.0)	1,238 (50.0)	792	508	－	298
				1,598（延人数）			

B．要援助内訳

（単位：人）

区分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的問題	発育問題	体重増加不良	2	－	－	－	2
		急　増	－	－	－	－	－
		肥　満	10	－	－	1	11
		低身長	1	10	－	12	23
	未熟児・ＳＦＤ		－	－	－	5	5
	小児科	神経系	－	－	－	8	8
		心　臓	－	6	－	26	32
		運動発達	－	－	－	1	1
		その他	－	9	－	27	36
	整形外科	四　肢	－	4	－	5	9
		その他	－	2	－	4	6
	眼科	視機能	－	154	－	14	168
		視　力	2	308	－	20	330
		斜　視	－	1	－	18	19
		その他	－	1	－	4	5
	耳鼻咽喉科	聴　力	－	54	－	12	66
		その他	－	2	－	－	2
	泌尿器科	検　尿	231	93	－	2	326
		その他	－	4	－	17	21
	皮膚科		－	－	－	1	1
	その他		1	2	－	12	15
先　天　異　常			－	－	－	4	4
精神発達	発達全体		622	－	－	158	780
	ことば		2	－	－	－	2
	社会性		－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－
保育環境問題	生活習慣		－	－	－	－	－
	育児力の問題		6	－	－	－	6
	健康問題		6	－	－	－	6
	栄養・食事問題		3	－	－	－	3
	その他		17	－	－	－	17
そ　の　他			－	－	－	－	－
合　　計（延人数）			903	650	－	351	1,904

C．経過観察方法及び肥満度15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要観察者	要観察方法内訳（延人数）								保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,474	792	－	122	229	－	－	2	34	515	27	133

※1　再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2　その他の内訳：学区フォロー、電話等

D．身体発育状況（肥満度）

（単位：人（%））

区分	受診者	-20%以下	-15%以下 -20%未満	+15%未満 -15%未満	+15%以上 +20%未満	+20%以上 +30%未満	+30%以上 +50%未満	+50%以上	測定不能
総数	2,474 (100.0)	－ (－)	4 (0.2)	2,337 (94.4)	102 (4.1)	27 (1.1)	4 (0.2)	－ (－)	－ (－)

E．尿検査　（単位：人）

蛋白				糖				潜血				計	不採尿児
－	＋－	＋	＋＋～	－	＋－	＋	＋＋～	－	＋－	＋	＋＋～		
2,213	66	4	－	2,283	－	－	－	2,182	73	18	10	2,283	191

F．視力検査　（視力検査）　（単位：人）

検査可能児数	検査不可能児数	計	検診結果			
			異常なし	管理中	経過観察	要精査
2,474	－	2,474	2,032	47	2	393

G．目の屈折検査　（単位：人）

屈折検査受診者数	異常なし	精密検査紹介者	
		近医	小児保健医療センター
2,422	2,267	134	21

H．ささやき声検査　（単位：人（%））

ささやき声検査の事前実施			計	（内）保健師再検査実施
保護者実施あり	保護者未実施	不明		
2,445 (98.9)	27 (1.1)	－ (－)	2,472 (100.0)	10　*再掲 (0.4)

⑤　6か月ごろのそだち・12か月ごろのそだちオンライン問診

健診から健診までの間の子どもの発達の様子をより的確に把握するため、保護者に観察カードの送付を依頼し、必要に応じて相談や家庭訪問を実施していた。令和6年9月より、6か月ごろのそだちと12か月ごろのそだちオンライン問診を開始し、順次オンライン問診に移行している。

回収状況　（単位：枚（%））

	対象児数	カード返送数+回答数(率)
6か月児カード及び6か月ごろのそだちオンライン問診	2,262	980(43.3)
12か月児カード及び12か月ごろのそだちオンライン問診	2,334	753(32.3)

（１３）精神発達相談事業

①　目的

発達相談は、乳幼児健診等で発見、把握された障害児を含む発達上の支援を必要としている乳幼児、発達上の経過観察を要する乳幼児又は育児者からの相談の申し込みのある乳幼児を対象に、適切な育児上の助言を行い、発達を支援する手立てを検討するため、個別に相談又は訪問指導を行うものである。相談事業のスタッフは、主に発達相談員と保健師で、他に医師、栄養士、歯科衛生士等と、適宜チームを組んで相談にあたっている。

②　実施状況

精神発達相談実施状況　（単位：人）

令和6年度年齢	0歳※	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
相談対象者合計	343	309	245	112	22	6	1,037
年度年齢児数	2,327	2,493	2,568	2,576	2,720	2,937	15,621
年度年齢児中の比率	14.7%	12.4%	9.5%	4.3%	0.8%	0.2%	6.6%
相談回数	411	454	334	142	23	6	1,370

※令和6年度に生まれた0歳児と4月当初0歳児を含む

③ 発達相談の実施状況

母子保健課における発達相談は主に出生から乳幼児健診年齢の乳幼児を対象としている。3 歳 6 か月児健診受診後の相談はこども発達相談センターが担っている。乳幼児健診において、精神発達や育児上の課題により「要経過観察」と判断される乳幼児は増加傾向にある。令和 6 年度に母子保健課で実施した個別発達相談の実人数は 1,037 人で、前年度に比較し 39 人減少した。しかし、年度年齢児数に対する比率は例年同様であり（前年度は 6.7%）、年度年齢児数が昨年度から 400 人減少していることが相談実数に反映していると考えられる。

④ 令和 6 年度の精神発達相談事業の全般的動向

令和 6 年度に発達相談を行い処遇した障害児・発達障害児・要発達支援児の年齢別一覧　（単位：人）

令和 6 年度年齢 処遇別の 令和 6 年度年齢児内訳	0 歳※2	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 以上	合計
早期療育（やまびこ・わくわく・のびのび週 5 日）	11	54 (4)	3 (4)	1 (1)	1 (1)	－	70 (途中 入所:10)
療育前早期対応親子教室（3 か所）	2	27	－	－	－	－	29
発達支援療育（ぱる・のびのびランド）	－	23	11 (11)	－	－	－	34 (11)
発達支援療育（3 広場）	－	12	5 (5)	－	－	－	17 (5)
保育園（障害児保育認定対象児）	2	16 (1)	49 (7)	32 (13)	16 (12)	－	115 (33)
公立幼稚園（障害児・要発達支援児）	－	－	28	12	－	－	40
私立幼稚園・無認可保育園 （障害・要発達支援）	－	－	－	3	－	－	3
障害・発達支援　処遇児計※1	15	132 (5)	96 (27)	48 (14)	17 (13)	－	308 (59)

※1 ()内の数は令和 6 年度途中入所・認定児

※2 令和 6 年度に生まれた 0 歳児と 4 月当初 0 歳児を含む

乳幼児健診等によって乳幼児の発達及び育児上の支援の必要性を把握し、発達相談等健診後のフォローアップの中で継続的な発達支援の必要性について判断している。その判断に基づき、できるだけ早期に乳幼児に必要な支援につながるよう、保護者のニーズを踏まえ調整している。継続的な発達支援が必要な児（障害児、発達障害児・要発達支援児）の処遇先として、市立施設としては3か所の早期療育と2か所の発達支援療育があり、年間104人を紹介している。紹介者数は昨年度より約20名少ない。その背景には近年の低年齢(0、1歳児)からの保育所等保育施設利用の増加という社会状況があると考えられる。

年齢別にみると、0歳児については343人に発達相談を実施し、内15人（相談児の約4%）が1歳児からの療育や療育前早期対応親子教室、障害児保育制度利用等の支援につながった。1歳児では132人（相談対象児の43%）、2歳児では73人（相談対象児の30%）が療育や発達支援療育、障害児保育制度(現発達支援保育制度)などの支援につながった。

（１４）疾病・障害の発見と把握

母子保健課で把握された疾病・障害について

① 疾病・障害の発見と把握における乳幼児健診が果たす役割

母子保健課では、主に乳幼児健診と医療機関や他機関からの連絡で疾病・障害を把握しているが、例年把握総数の 70%弱を乳幼児健診で把握しており、疾病・障害の発見・把握において乳幼児健診の果たす役割は大きい。

4か月児健診は、医療機関委託のため、市としては4か月児健診受診票の結果からの把握となるが、様々な先天性の疾患の把握がここでなされている。また、定頚の遅れや姿勢反射の結果や、保護者の育児上の主訴から、子どもの育てにくさの把握へとつなげる視点を持ち、発達の遅れや対人関係の弱さなどの障害の予兆の早期把握の場となっている。

10か月児健診と1歳9か月児健診での疾病・障害の発見・把握が、年間の発見・把握数の60%強となっている。特に発達の遅れや発達障害等発達上の問題については約50%を10か月児健診で把握している。目標としては、発達の遅れについては2歳6か月児健診、発達障害については3歳6か月児健診までに発見・把握することを目指し健診を実施している。

眼科的疾患については、令和4年10月から3歳6か月児健診において目の屈折検査を導入し、疾患の早期把握に努め、医療機関等を紹介している。

② 障害の把握から早期対応、療育等への紹介について

把握された継続的対応が必要な障害児・要発達支援児のうち、保育園や幼稚園に在園している対象児が増加しており、在宅の対象児の約 2 倍となっている。これは低年齢から保育所等を利用する児が増えている状況が影響していると考えられる。

③ さんさん広場について

令和2年度から1歳9か月児健診後の健診事後フォロー親子教室(さんさん広場)を子育て総合支援センター及び東部子ども療育センターと協同して実施している。令和6年度は市内4か所、全11クール実施した（1クールあたり定員10名程度、全4回開催）。参加人数は計103人であった。

さんさん広場の利用後は、必要性に応じて療育前早期対応親子教室や地域の子育て広場を案内している。また、個別の発達相談により経過の把握に努めている。

（１５）母子健康教育

内　　容

１）乳幼児の子育てや健康増進に関すること

２）母性保健に関すること

３）思春期保健に関すること

対　　象　乳幼児期の子どもとその親、妊産婦とパートナー、思春期の子どもとその保護者等

実施結果（内容別）

１）参加者数・実施回数　（単位：組、回）

内　　訳	総数	母子健康教育（子育て）		母性健康教育 （マタニティサロン） （両親教室）	母子栄養 （離乳食）
		行政主催	地域主催		
参加者総数	2,103	847	336	630	290
回数 （再掲母子保健課主催）	202(79)	84	39	31(31)	48(48)

① 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”（BP プログラム）

乳幼児と接する機会がほとんどなく、わが子が生まれてはじめて赤ちゃんを抱くという親が多くなっており、育ちの中で子どもの発達や子育てについて学ぶ機会は少なくなっている。発達を含めた子育てを学ぶことや仲間づくりを目的に、平成26年度からBPプログラムを全て対面で実施している。

対　　象　　初めて育児をする生後2～4か月までの子どもと母親

開催回数・会場　1クール4回を6クール・明日都浜大津

参加状況　　参加者　101組　延べ354組

② マタニティサロン

産後（母体の変化や産後うつ、子育て等）のイメージができること、子育て情報や相談場所を知ること、上の子との生活がイメージできることを目的として行っている。

平成 28 年度から、38 歳以上の初産婦を対象として「同年代の妊婦さん集まれ」を追加開催している。

平成 30 年度、名称を「妊婦のつどい」から「マタニティサロン」へ変更した。

令和 5 年度以降、各すこやか相談所管内の会場と明日都会場にて新型コロナウイルス感染症予防を図りながら、全て対面で実施している。

内　　容

自己紹介ゲームを通してリラックスした雰囲気作りと自己紹介を行った後、グループトークで妊娠・出産・育児についての悩みや情報交換を行い、その中で出た疑問や不安な点を解決するために、助産師による回答及びアドバイスがある。保健師から母子保健サービスの紹介を行い、保健師やすこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、連絡先の交換や、教室評価や妊婦自身が自分の疑問点、感想などを整理、確認できるようアンケートを実施している。

開催回数　年 13 回（うち、38 歳以上の同年代の妊婦さん集まれ 2 回）

参加状況　108 人（うち、38 歳以上の同年代の妊婦さん集まれ 20 人）

③ 両親教室（初めてのパパママ教室）

産後うつを含め、妊娠、出産、子育てについて知ること、特に父親の育児参加を目的に実施している。

対　　象　市内在住の第 1 子を妊娠中の妊婦とそのパートナー（基本的にペアでの参加）

内　　容

全て対面で参加体験型の教室となっており、妊婦生活を疑似体験できる妊婦体験ジャケットの装着、赤ちゃん人形を利用して赤ちゃんの抱っこ体験や沐浴見学を行う（令和元年度までは沐浴実習であったが、感染症対策として見学に変更）。また、助産師による周産期の母体の変化・新生児の子育て、父親の育児参加についての講話、母子保健サービスの紹介を行い、すこやか相談所保健師・助産師が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるよう周知している。

教室評価や妊婦・そのパートナー自身が、自分の疑問点・感想などを整理・確認できるようアンケートを実施している。

開催回数　　年 18 回（1 日 2 回実施）　1 回の定員 15 組。

参加状況　　261 組・522 人

④ 性に関する健康教育

「若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うよう促す」、プレコンセプションケアの推進を目的に実施している。

学校からの依頼により出前健康教育を実施し、赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケット等の教材の貸出を随時行っている。また、プレコンセプションケアを実践するために必要な正しい知識の普及啓発を目的として、小学生向けの冊子「猫吾朗先生と学ぶ!!カラダココロ生き活き!BOOK」を作成・配布した。また、健康教育やイベントを通して、あらゆる年齢層への啓発を行った。

冊子配布状況　　市立小学校 37 校（対象：6 年生）　3,926 冊

健康教育実施状況

対象	回数	備考（参加人数など）
市内中学校生徒	3	参加人数 169 名、うち 1 校は文化祭
児童館利用者	1	参加人数 5 名
市内イベント参加者	1	参加人数 25 名

健康フェスティバル参加者	1	プレコンセプションケアコーナーを設置
商業施設利用者	1	

（１６）母子栄養対策

① 離乳食教室（ひよっこ）

目　　的

乳児にとって離乳食の開始は、乳汁以外の食品から栄養素の摂取が可能になり、消化吸収力や咀嚼機能の獲得、精神発達の助長の面からも重要である。一方、母親にとってこの時期は、離乳食開始に伴う不安、授乳トラブル、体重増加不良など育児全体につまずいたり、自信を失いやすい時期でもある。このような母親に対し、離乳食の開始や進め方を支援することを目的とする。

令和 2 年度から、7 か月から 9 か月児をもつ保護者を対象に後期教室を始めた。また、令和 2 年度から対面に加えオンライン教室も実施している。

対　　象

前期教室：4 か月から 6 か月の乳児をもつ保護者（第 1 子優先）

後期教室：7 か月から 9 か月の乳児をもつ保護者（第 1 子優先）

実施回数及び内容

実施回数　年間 48 回

内　　容　離乳食に関する質疑応答

参加状況

	実施回数	参加組数（平均）
前期教室（対面）	12	128（10.7）
前期教室（オンライン）	12	63（5.3）
後期教室（対面）	12	70（5.8）
後期教室（オンライン）	12	29（2.4）
合計	48	290（6.0）

② 栄養指導状況

（単位：人）

	個別指導												集団指導
	赤ちゃん相談会	明日都相談会	1 歳相談会	10 か月児健診	1 歳 9 か月児健診	2 歳 6 か月児健診	3 歳 6 か月児健診	※1 幼児栄養個別相談	来所相談	訪問相談	電話相談	個別集計	健康教育
合計	92	8	78	398	36	10	20	6	－	－	17	665	2

※1　令和 6 年度から、3 歳 6 か月児健診以降の栄養の相談窓口として幼児栄養個別相談を実施している。

（１７）不育症治療費助成事業と不妊・不育症相談事業

① 不育症治療費助成事業

妊娠はするけれども、2 回以上の流産(生化学的流産を除く)、死産等を繰り返して結果的に子どもを持てない場合、不育症と呼ばれる。不育症治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も強いることとなっていることから、こうした負担の軽減を図るため、事業を実施している。

助成対象治療　産婦人科、産科又は婦人科を標榜する医療機関での不育症検査と治療

助成対象者　事実婚を含む婚姻をしている夫婦。所得要件の撤廃を令和 3 年 4 月 1 日から図った。

助成額　令和 2 年 9 月 30 日までの治療開始分は 1 年度につき、①検査費と治療費の医療保険適用分の本人負担額の 2 分の 1 で上限額 5 万円②検査費の医療保険適用外分の本人負担額の全額で上限額 10 万円。令和 2 年 10 月 1 日治療開始分からは、保険適用内外問わず上限 15 万円とし、治療内容をアスピリン療法及びヘパリン療法に限る。
通算 5 年度まで。（助成金の交付を受けなかった年度を除く）

申請件数　　8 件

交付決定件数　8 件
交付実人数　　8 人

②　先進医療に係る不育症検査費用助成事業

先進医療に位置づけられた不育症検査のうち将来的な保険適用を見据え実施されるものを受けた者に対し、費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、もって福祉の推進を図ることを目的とする。

助成対象となる検査　流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）。なお、保険適用されている不育症検査に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関で当該検査を実施した場合に限る。
助成対象者　生化学的流産を除く既往流死産回数が 2 回以上の方で、申請時点で大津市に住民登録されている方
助成金額　1 回の検査に係る費用の 7 割に相当する額（上限 6 万円）
申請件数　0 人

③　女性の健康相談、不妊・不育症相談

平成 19 年 4 月から一般不妊治療費助成事業と同時に不妊相談を、平成 25 年度から不育症治療費助成事業の実施と同時に不育症相談を加え、不妊・不育症相談を行っている。令和 5 年度から、女性の健康相談、不妊・不育症相談と名称を変え、奇数月に 1 回定例で実施をしている。

相談件数　9 件（面接 6 件、電話 3 件）

（１８）双子・三つ子子育て交流会（にこにこタイム）

多胎児の子育てに係る情報を提供するとともに、保護者同士の交流を図ることにより育児不安の軽減や孤立を予防し、多胎児サークル等へ出向くきっかけづくりをすることで、子どもの健やかな成長に資するとともに地域で安心して子育てできるよう支援することを目的に実施している。

平成 30 年度から交流会の名称を「にこにこタイム」とした。

対　　象　双子・三つ子の 0 歳～1 歳 6 か月児とその保護者、双子・三つ子を妊娠中の妊婦
内　　容　親子ふれあい遊び、先輩保護者からの話、グループトーキング等
参加人数　第 1 回 9 組 29 人（多胎妊婦 参加なし）、第 2 回 9 組 29 人（多胎妊婦 参加なし）

（１９）多胎児家庭育児支援事業

多胎児を養育している保護者の身体的、精神的負担の軽減のため、ホームヘルパー等を契約した事業所から派遣し、家事育児の支援を行う（利用時間上限あり）。出生から 3 歳未満の多胎児を育てる家庭が対象。平成 27 年度には利用時間の拡大（9 時～17 時⇒7 時～19 時）と電子申請を開始、平成 28 年度には家族の就労状況の変化から、土曜日の利用も可能にし、週 6 回までの利用を可能とした。令和元年度には利用時間上限を従来の 120 時間から 100 時間に改める見直しを行った。また、令和 6 年度は、1 回あたり 30 分間単位での利用を可能（最長 2 時間）とし、対象家庭の 23.2%（対象 151 組中 35 組）の家庭が利用した。

訪問実家庭数　　35 件
訪問延べ家庭数　485 件
委託事業所　　12 事業所

（２０）小児慢性特定疾病医療費助成制度

この事業は、児童福祉法、大津市児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給及び療育の給付に関する規則並びに大津市小児慢性特定疾病審査会条例に基づき、実施している。

目　　的

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病について、その治療が長期間にわたり、医療費の負

担も高額となることからその治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を補助するもの。令和3年11月には対象疾病が16疾患群788疾病に拡充された。

概　　要

厚生労働大臣が定める慢性疾病（16 疾患群、788 疾病）を持つ児童に対し、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分。ただし、所得に応じた自己負担金が必要。）を国と市が公費負担する。

対　　象

18 歳未満の児童（18 歳到達時点において既に対象となっている者で、引き続き治療が必要と認められた場合 20 歳の誕生日前日まで延長できる。）

支給状況

支給実人数　396 人

小児慢性特定疾病審査会の開催

審査会は学識経験者 6 名で構成され、対象患者の医療費支給認定に関すること、治療方法に関する動向の検討及び小児慢性特定疾病対策の評価に関すること、事業実施について必要な事項に関することを検討する。令和 6 年度は審査会を 13 回、全体会を 1 回開催し、全体会では審査基準の確認と審査会の持ち方について検討した。

（２１）小児慢性特定疾病療養生活自立支援事業

在宅で医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等が、家族等の介護者の休息等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関で一時的に預かることで、対象児と家族等の介護者が安心して地域で療養生活を送ることを目的に令和 3 年 10 月 1 日から開始。1 回あたり利用日数は 7 日を上限、年 14 日を上限とする。

令和 6 年実績　実人数 1 名　利用日数 11 日

（２２）こども発達相談センター

①　目的と概要

3 歳 6 か月児健診後の幼児から中学生までの発達相談を通じて、発達に課題を持つ子どもの育ちと保護者の子育てに伴走し、二次的な問題の発生を防ぐとともに、子どものこころの健康と成長発達を支える。具体的には、専門職種による相談、校園をはじめとする関係機関との連携、保護者を対象とした学習会、関係職員向けの研修などを通じて、子どもと保護者への支援を行う。

②　実績

１）令和６年度の相談・連携延べ件数

相談支援内容	2～5 歳児	小学生	中学生	中卒後	計
受理面接	218	298	44	－	560
発達相談	817	1,183	231	4	2,235
医師相談	17	188	121	46	372
保護者学習会	40	111	27	－	178
保護者相談	202	511	126	1	840
作業療法相談	－	－	－	－	－
相談同席	40	99	19	－	158
観察訪問	302	56	－	－	358
関係機関連携	864	1,119	260	1	2,244
文書報告※	356	363	50	6	775

合　計	2,856	3,928	878	58	7,720

※文書報告（保護者宛相談結果報告書、情報提供書、申し送りなど）

２）利用児の状況

相談実人数　1,165 人（新規 563 人　継続 602 人）　**相談支援延べ件数**　7,720 件

「相談実人数」はセンター開設以来最多であった。学年別にみると 5 歳児が最も多く、次いで小 2、小 1 であった。

３）連携校園数

①公立小・附属小・公立中・特別支援学校・私立中・（市外の私立校も含む）－　59 校

②公私幼稚園・公民保育園・こども園（市外園も含む）－　123 園

４）研修会

保護者及び関係職員対象の研修会 2 回　市民公開講座 1 回　関係職員対象の研修会 2 回　参加者の合計は 457 人。

オンデマンド配信も行った。

５）保護者学習会

「保護者学習会（定例）」　30 回（1 クール 5 回×6 クール）
利用実人数　29 人（延べ数 117 人）

「全体交流会」　6 回　利用実人数　20 人（延べ数 37 人）

「保護者学習会（単回）」　3 回　利用実人数　20 人（延べ数 20 人）

年間合計 39 回

６）就学・進学移行支援

関係各課（こども発達相談センター含む）が作成した就学・進学申し送り書を取りまとめ、入学予定校に提出し、学校での支援の早期開始につなげた。

小学校　177　　中学校　12　　高校　2